


安芸高田市公共施設等総合管理計画 個別計画

(1) 公共施設 ⑫ その他施設編

平成 29 年 3 月

 広島県安芸高田市

【担当課】

危機管理課 財産管理課 政策企画課 環境生活課 人権多文化共生推進課
社会福祉課 子育て支援課 高齢者福祉課 保健医療課 地域営農課 農林水
産課 商工観光課 管理課 住宅政策課 建設課 上下水道課 消防総務課
教育総務課 生涯学習課

目 次

1 個別計画策定の趣旨及び概要	1
(1) 策定の趣旨	1
(2) 概要	1
2 施設別財産状況	2
3 各種分析結果	3
(1) 利用状況・施設管理コストの状況	3
(2) 施設配置状況	4
4 施設について	5
(1) 施設の役割	5
(2) 現状と課題	5
(3) 今後の施設の考え方	6
5 再編検討結果	6

1 個別計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

安芸高田市が有している公共建築物やインフラ資産は、今後において大量に更新時期を迎えます。厳しい財政状況や人口減少等による利用需要の変化等がある中、公共建築物やインフラ資産の長期的視点による更新統廃合等を計画的に実施し、財政負担の平準化と施設の最適な配置を行う必要があります。安芸高田市は第2次総合計画及び第3次行政改革大綱と連動した施設面の基本的取組を示すため、平成26年度に「安芸高田市公共施設等総合管理計画（以下、「管理計画」という。）」を策定しました。

管理計画の公共建築物管理基本方針による本編における該当施設の再編については、将来を見通した施設需要を検証し取り組む必要があることから、個別計画を策定しました。

(2) 概要

- 本計画は、管理計画「第4章 1. 公共建築物管理基本方針 (12) その他施設」の方針に基づき、施設のあり方について検討した結果を具体的に示したものです。

• その他の施設は、人口の推移及び利用状況により公共施設の最適化を行います。

- 本計画の実施期間は、管理計画の計画期間に合わせた平成47年度までとします。
- 今後の計画推進については、行財政改革の事項として取り組むことから本市行財政改革実施組織においてその進行管理を行うとともに、計画の改定や目標の見直しを行います。

計画名	H26	H27	→	H47
管理計画	→			
個別計画		→		
【行革】進行管理		→		

2 施設別財産状況

No	施設名称	所在地	運営 形態 ※1	建築 年次 (年)	経過 年数 (年)	耐用年数 (年) ※2	構造	延床面積 (㎡)	備考
1-1	緑の交流空間1 (研修棟)	美土里町本郷 4522	指定	H9	17	22	木造	108.48	
1-2	緑の交流空間2 (コテージ)	美土里町本郷 4522	指定	H9	17	22	木造	106.00	
1-3	緑の交流空間3 (コテージ)	美土里町本郷 4522	指定	H9	17	22	木造	106.00	
2-1	安芸高田少年自然の家 本館	吉田町吉田 406 番地	直営	S48	41	50	RC造	1,762.48	
2-2	安芸高田少年自然の家 三角棟	吉田町吉田 406 番地	直営	S48	41	47	RC造	405.82	
2-3	安芸高田少年自然の家 体育館	吉田町吉田 406 番地	直営	S48	41	47	RC造	867.00	
3	公文書収蔵庫		直営	H21	5	50	RC造	192.60	

※1 運営形態の「指定」は指定管理表しています。

※2 耐用年数は、財務省令「減価償却資産の耐用年数に関する省令」を用い記載したもので、使用可能期間を示すものではありません

3 各種分析結果

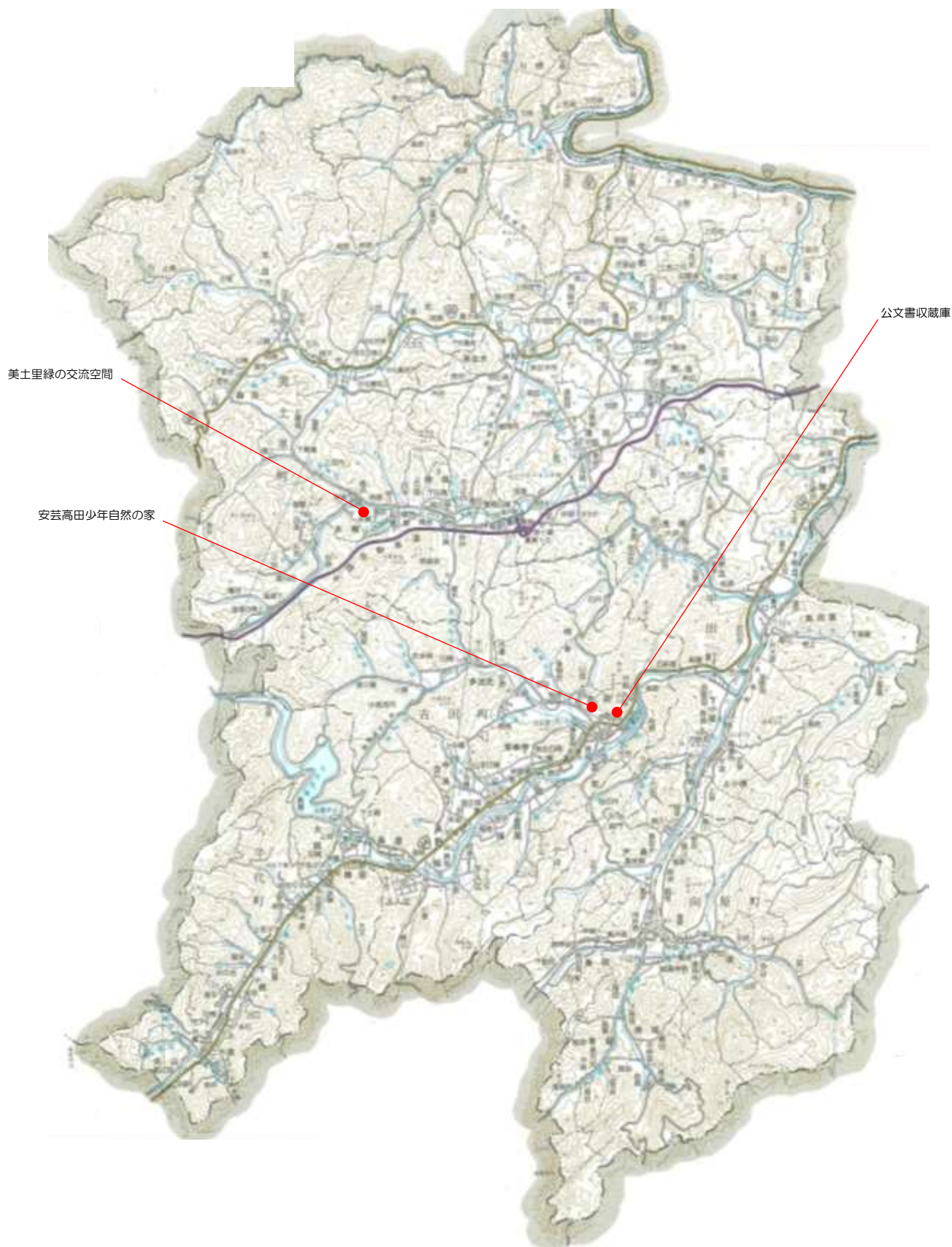
(1) 利用状況（延べ利用人数）・施設管理コストの状況

施設名	利用状況（延べ利用人数）	施設管理費（千円）	管理運営費と総延床面積 1㎡当たりのコスト（円）	管理運営費と利用者 1人当たりのコスト（円）
美土里緑の交流空間	256 人	1,877 千円	5,865 円	7,332 円
安芸高田少年自然の家	15,703 人	28,912 千円	9,525 円	1,841 円
公文書収蔵庫	—	54 千円	280 円	—

※平成 26 年度管理費と利用人数により算出

(2) 施設配置状況

本編で対象としている施設の配置状況を示しています。



4 施設について

(1) 施設の役割

- ・美土里緑の交流空間

自然豊かな森林を生かし、森林内での宿泊研修、野外活動棟の生活体験を通じて精神の安らぎ、体力の増強棟の保健保養など、森林を多目的に利用し、併せて地域の振興、発展に資することを目的に設置した施設です。

- ・安芸高田少年自然の家

自然環境のもとでの集団生活を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図るとともに、広く市民の利用に供することにより、地域における自主的な各種の活動を支援し、もって生涯学習の推進及び地域振興活動の活性化を図ることを目的に設置した施設です。

- ・公文書収蔵庫

平成 21 年、広島県から譲渡を受けた、元広島県土木事務所の施設を改築し、安芸高田市特定歴史公文書の保存棟に関する規則に定める、歴史公文書の保存・保管場所として設置した施設です。

(2) 現状と課題

- ・美土里緑の交流空間

利用の多くは夏季期間中に限定され、その多くは市外利用であり、あれば便利の良い施設ではあるものの、絶対的に必要な施設というわけでは無く、単に安価な宿泊所としての活用となっているのが現状です。また、木造で築 17 年を経過しており年々修繕費用が嵩む傾向にあります。

- ・安芸高田少年自然の家

平成 19 年 4 月に広島県から無償譲渡を受け、約 10 年の利用をめぐり改修を行い現在に至っています。毎年度、20 百万円以上もの公費の持ち出しによる運営を継続しています。新耐震基準を満足しておらず、青少年の宿泊体験施設としては、課題があります。

- ・公文書収蔵庫

維持管理経費は、電気代のみで年額約 6 万円と安価に維持できています。

(3) 今後の施設の考え方

管理計画「第4章 1. 公共建築物管理基本方針 (12) その他施設」の方針に基づき、施設の利用状況等により、継続、廃止、譲渡等適正化を行います。

- 美土里緑の交流空間

利用頻度も低く、期間も限定されることから、廃止又は譲渡の方向で検討を進めます。

- 安芸高田少年自然の家

利用頻度に比して維持管理費がかかり、今後、改修費も年々増加していくことを考慮し廃止します。

- 公文書収蔵庫

維持管理経費も軽微であり、今後もその役割は必要とされることから、継続する方針とします。

5 再編検討結果

施設名	方針	スケジュール					
		H28	H29	H30	H31	H37 まで	H47 まで
美土里緑の交流空間	廃止・譲渡	検討 協議	→	→	廃止 譲渡	→	→
安芸高田少年自然の家	廃止	検討 協議	→	廃止 譲渡	→	→	→
公文書収蔵庫	継続	継続	→	→	→	→	→

※1 方針の「継続」は規模・機能の適正化を行いつつ大規模改修及び更新を行い継続維持する施設を、「廃止」は廃止する施設を、「譲渡」は地元への施設無償譲渡を表します。

※4 スケジュールの「調査」は施設現況調査実施を、「計画」は施設現況調査結果を踏まえた長寿命化等の計画策定を、「検討」はあり方の検討開始を、「協議」は地元等との協議による合意形成を、「廃止」は施設廃止を表します。

